

**湖西都市計画道路1・3・1号浜松湖西豊橋道路
浜松都市計画道路1・3・402号浜松湖西豊橋道路
環境影響評価準備書に関する説明会**

- 1 日 時 2026 年7月9日(木) 午後7時 00 分から午後8時 15 分まで
- 2 場 所 浜松市三ヶ日文化ホール
- 3 来場者 33 名
- 4 出席者 浜松市 都市整備部 都市計画課
浜松市 土木部 道路企画課
国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 計画課
- 5 内 容
 - 1) あいさつ
 - 2) 事業概要と手続きの流れ
 - 3) 環境影響評価準備書に関する説明
 - 4) 縦覧と意見書の提出について
 - 5) 質疑応答

【質疑応答要旨】

質問等要旨	回答要旨
あらまし P18 の日比沢川の農業取水が「なし」と記載されているが、下流の水田でラバーダムを使用した取水が 2 か所設置されている。水が減った場合、農作物への影響が懸念されるため、取水があることを認識していただきたい。	農業取水があることを認識します。影響割合は環境保全措置を講じない場合の数値のため、トンネルの湧水を川に戻すことで、影響は極めて小さいと予測しています。
あらまし P24～25 の事後調査の評価項目が少ないのではないかと。予測対象とした項目について、多く項目を調査いただきたい。供用開始後、予測値を超える数値が生じた場合に誰が対応するのか。対応の体制を明確にしていきたい。	予測値を超える数値が生じた場合は、基本的には事業者が対応することになります。浜松市においても周辺対策等を含め、事業者と連携し対応していきます。
あらまし P2 の令和 22 年の計画交通量で、三ヶ日 JCT～三ヶ日西 IC(仮称)は 23,900(台/日)、三ヶ日西 IC(仮称)～湖西 IC(仮称)は 16,300(台/日)で、この差の 7,600(台/日)が三ヶ日西 IC(仮称)で降りると予想される。朝晩のピーク時には	現在は事業化前の手続き段階で、事業化後に事業者により実施される詳細設計や具体的な工事計画の検討を進める中で、浜松市も事業者と連携しながら、交通安全対策等の周辺対策を検討していきます

国道 362 号への流入が 600 台以上と予想されるが、国道 362 号の選果場入口付近はカーブが急で、東進の際に 70～80 キロで走行する車も多く見られる。周辺道路に悪影響が出た場合の改善策の見通しを聞きたい。	す。周辺対策は、地域の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。
有料道路となった場合、工事は国土交通省が行い、運営は NEXCO 中日本が行っていくのか。	現時点では、未定です。
豊橋と三ヶ日の限定した区間の視点で考えがちだが、豊橋の方々との話し合いの場では、三遠南信自動車道とのつながりを重視する意見が多い。今後は都市計画や土地利用状況などを踏まえつつ、愛知県との連携を図り、浜松だけの道路ではないことから、三遠南信自動車道とのつながりを視野に入れ、総合的に利用価値を高めることを期待している。	—
あらまし P20 の動物の現地調査の期間はいつか。また、昆虫類の重要な種に「サトキマダラヒカゲ」が記載されているが、「サトキマダラヒカゲ」が生息していれば、「ヤマキマダラヒカゲ」も同地域に生息しているはずである。同様に「ヘイケボタル」が生息していれば「ゲンジボタル」も生息しているはずである。「ハッチョウトンボ」も採集したことがあるが、記載されていないのはなぜか。 4～5 年間という短期間の現地調査では重要種を全て確認するのは難しい。その他の動物についても同様に、現地調査結果や環境保全措置に疑問が残る。	調査期間は令和 2～6 年の 5 年間で。重要な種に記載しているのは、「重要種」のみで「普通種」については記載しておりません。レッドデータブックについては、全ての対象を確認し、実際に生息が確認された種を記載しています。
あらまし P21 の植物で、本地域の特産物であるみかん園に対する環境影響評価が触れられていないが、みかんは調査対象ではないのか。	環境影響評価では国土交通省令や県市の環境指針等を踏まえ、専門家から意見聴取し評価項目を設定しており、農作物への影響はこれらの項目に含まれていないため、みかん園に限らず農作物につ

	いて対象としていませんが、本地域はみかん農家が多く、今後の生活への影響や懸念について、地域の関心が高いものと認識しています。園地への影響範囲は、今後の詳細設計で把握するなど、今後、事業者により適切に対応させていただきます。
あらまし P23 の文化財で、「トキワマンサク」について記載されているが、県の調査によれば、当該エリアに現存するマンサクは「シナマンサク」のみで、気候温暖化の影響により「トキワマンサク」は確認されていない。現地調査は、適切に実施したのか。	トキワマンサク北限群生地については、当該エリアが天然記念物のエリアとして指定されているため、記載しています。また、方法書での知事意見においても、群生地エリアを保全するよう求める意見があったことから記載しています。
三ヶ日町には、大谷の滝、平山の滝、上尾奈の滝、浜名総社神明宮裏の滝の4大滝があったが、東名高速道路の建設に伴い、浜名総社神明宮裏の滝は消滅した。このような場合に、誰がどのような対応をするのか。	工事の影響により、水枯れを起こさないよう事業者において、工事実施段階で配慮し、必要な措置を講じながら進めていきます。浜松市としては、万が一、想定外の事象が発生した場合は、事後調査結果等を踏まえ、適切な対応を講じるよう事業者にはたらきかけます。
道路完成後も環境影響調査は行われるのか。また、その調査を基に環境保全措置を行うのか。	あらましの P24～25 で事後調査の調査内容、調査地点、調査期間を示しています。例として、地下水の水位調査は、準備書の現地調査で把握した井戸及び河川の支流を調査地点としており、調査時期及び期間は、工事前から工事期間中、工事完了後3年間を目処に月1回実施します。このほか、河川、動物、植物についても同様に、事業者において工事完了後の事後調査の実施を予定しています。
事後調査の結果を、説明会を開催し報告していただけるのか。	事後調査の結果については、内容によって個人情報を含むものがあるため、公表ができない場合もありますが、地元の不安解消に向け、可能な限り情報提供できるよう事業者へ働きかけます。

日比沢地区に IC ができることで、国道 362 号の交通量が増加し、交通安全上の問題が生じることが予想される。浜松湖西豊橋道路の供用開始前に国道 362 号を整備する予定はないか。	本事業による地域への影響をできるだけ軽減する方策については、継続して検討していきますが、現時点で具体的な整備内容は決定していないため、引き続き、地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めていきます。
今後、工事用車両の増加に伴う危険性や懸念事項について、地元との意見交換を通じて、要望を聞いていただけるということか。	今後も継続していく予定です。また、事業者と連携し事業の各段階で適宜情報提供しながら意見交換をさせていただき、三ヶ日地区の懸念事項等への対応について、丁寧に説明していきたいと考えています。

(説明会配布資料)

・湖西都市計画道路1・3・1号 浜松都市計画道路1・3・402 号 浜松湖西豊橋道路
(静岡県区間)環境影響評価準備書のあらまし

【パンフレット】